

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和6年度第3回久喜市社会教育委員会議
開催年月日	令和7年3月25日(火)
開始・終了時刻	午後2時から 午後4時
開催場所	鷲宮行政センター5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議長氏名	久喜市社会教育委員長 折原憲司
出席委員(者)氏名	枝重雄、折原憲司、桐原宏、齊藤清夏、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉山重美、高橋久江、坪井文夫、林成光、布施昌美、三根和、山川美智子、吉岡静子、渡辺龍二
欠席委員(者)氏名	小尾克人、杉村榮一、寺方克彦
説明者の職氏名	小林幸司生涯学習課長、飯野純子指導課長、富澤均仁公民館事業推進室長、鈴木亮生涯学習課係長
事務局職員職氏名	小林幸司生涯学習課長、田中正行生涯学習課主幹、野間口研道生涯学習課主幹、富澤均仁公民館事業推進室長、飯野純子指導課長、齋藤英行文化振興課長、鈴木亮生涯学習課係長、藤本健司生涯学習課主任
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 令和7年度生涯学習関係事業計画について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・生涯学習関係事業所管課一覧 ・久喜市事務一覧 ・令和7年度生涯学習関係事業計画書 ・【質問への回答】令和7年度生涯学習関係事業計画書 ・令和6年度久喜市市民大学公開講座参加者数一覧
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発 言 者・会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（小林課長）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回久喜市社会教育委員会会議を開会いたします。本日は公私とも大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開についてご説明をさせていただきます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしておりますが、今のところ傍聴者はございません。

次に会議録の作成についてでございます。会議録は、概ね1ヶ月以内に公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしており、会議録作成のため、録音させていただいております。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちいただきたいと存じます。

なお会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員1名をお願いをさせていただきたいと存じます。

次に本日の出席委員でございますが、委員定員定数20人のうち、16人でございます。

事前に小尾委員、杉村委員、寺方委員の3人から、欠席のご連絡をいただいておりますので報告をさせていただきたいと思ひます。

次に会議資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました、令和7年度生涯学習関係事業計画書、また、本日の配布資料として、次第、生涯学習関係事業所管課一覧、久喜市事務一覧、【質問への回答】令和7年度生涯学習関係事業計画書、令和6年度久喜市市民大学公開講座参加者数一覧でございます。

資料に不足等ございませんでしょうか。

(資料不足の声なし)

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。

初めに折原委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

折原委員長

皆様、改めまして、こんにちは。いよいよ春の本番がやってきた、そんな爽やかな陽気であります。

事務局、委員の皆様、本当に年度末の大変お忙しい中かと存じますが、本日もご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まずもって悲しいお話をさせていただかなければなりません。もうすでに皆様ご存じと思いますが、私たち社会教育委員にとっては大先輩である、5期目まで務められ地域の活動などにも大変お力を発揮いただいた塚本烈史様が昨年12月に亡くなりました。非常にご活躍されました。社会教育をはじめ生涯学習事業に貢献いただいた塚本烈史様に対して敬意とお礼と安らかなることをお祈りしまして、大変恐れ入りますが皆様ご起立にて黙祷をお願いしたく存じます。

(一同、起立)

ありがとうございます。黙祷。

(一同、黙祷)

ありがとうございます。お直りください。ご着席お願い申し上げます。

先輩のこれまでの功績に対して、残された私たちが同じ方向を目指しながら社会教育委員活動に励んでまいりたく存じますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

政治でしか変えられないことがあります。また行政でしか変えられないことがあります。

しかし、名も無き庶民であるわれわれ生活者でしか変えられない、民衆にしか変えられないことがあります。

私たちがふるさとの生涯学習、社会教育に対して向き合い、それぞれの持つ見識を生かしながら、この会議で新たに約束されて、さらにそれが頼られ任されるような、そんなサイクルになる。それが社会教育委員定例会議の1つの使命であると感じております。

令和6年度も本日が最後になりますが、すでに事務局の皆様のご苦勞で、令和7年度生涯学習関係事業計画書が配布されたところであります。

今まで第一回、第二回は年度内の「報告」に関しまして皆様に様々なご意見ご質問等を賜りましたが、今回は来年度に向けての「計画」になります。次年度更なる成果を目指し変わらず向き合っていきたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

現在卒業式シーズンでもあります。小学校中学校の卒業式に参加させていただく機会を得ることができました。旅立ち、別れがあります。それはまた次への新たな貴重な出会いの礎になります。

もうすでにご案内のこの計画には200を超えるたくさんの事業があります。その中でも、一定の役割を果たしたということで終了した事業もあります。

人口が減る未来の中で、選択と集中が求められます。私たちの考える生涯学習関係事業が、また1つ集約しながら、新しいステップに行く。そんな話も今後必要になると思いますので、ぜひ貴重なご意見を賜りたく思います。

本質である、「学ぶ」、「いかす」、「つなぐ」、「支えあう」、それに対しての3つずつの施策。それが「何のためなのか」を常に問いながら、それぞれの生涯学習関係事業がさらに良くなるようお力添えをお願い申し上げます。また、市ホームページにもあるように、私たち社会教育委員から久喜市に暮らす15歳から39歳までをターゲットとした「青年教育、青年活動の推進」についての提言を昨年の令和6年3月14日久喜市教育委員会へお渡ししました。

どの事業を見ても、高齢化が進んでおります。この提言が今後生かされるよう、どうぞお知恵をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

今日はたくさんの皆様の事前の質問もありましたが、終わってから、報告事項もありますのでよろしくお願い申し上げます。

司会（小林課長）

ありがとうございました。

それでは続きまして、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めましてこんにちは。本日は大変公私ともにお忙しい中、第3回久喜市社会教育委員会会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の教育行政、特に社会教育、生涯学習の推進には、格別のご理解とご尽力をいただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

先ほど委員長さんから話がありましたように、小中学校あるいは幼稚園の卒業式、卒園式がほぼ終わりました。一昨日が第10回久喜マラソン大会、今年は合併15周年の冠がついておりますけども、好天、暑い中で開催されました。皆様に大変ご協力いただきましてありがとうございます。

また、社会教育、生涯学習の関わりにつきましては、少し前になりますが、1月10日に本市社会教育の一大行事でもあります令和7年久喜市二十歳の成人式が開催されております。これからの久喜市はもちろん、日本を支えていく965名の若い皆様にご参加をいただき、祝福する機会がありました。大変素晴らしいことだと思っております。

2月2日には第13回久喜市生涯学習推進大会まなびすと久喜が、ここを会場に開催されました。ボランティアとしてご協力いただきました委員の皆様には、心から感謝を申し上げます。当日はあいにくの雨模様でございましたが、本当に子どもから大人まで、大勢の皆様に参加していただき、日頃の学習の成果を披露して生き生きと笑顔あふれる大会になったのではなかろうかと思っております。

皆様方には、今後も健康にご留意され、本市の生涯学習、社会教育の推進のためにお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

司会（小林課長）

ありがとうございました。なお、柿沼教育長におかれましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。皆様のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（教育長退出）

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、折原委員長をお願いをいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

折原委員長

はい、それでは、暫時議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

会議に入る前に、会議録作成後の署名について、委員長及び委員長が指名する1名による署名が必要となります。今回の会議録の署名は、渡辺委員にお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

渡辺委員

はい。

折原委員長

ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、会議の終了時間が次第の通り16時を予定しております。本日報告事項が多くございますので、最長でも15時30分までにこの会議が終了するように努めてまいりますので、どうぞ皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。令和7年度生涯学習関係事業計画の質問に対する回答について、事務局よりご説明をお願いいたします。

鈴木係長

生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私から議事の(1) 令和7年度生涯学習関係事業計画書についてご説明をさせていただきたいと存じます。着座に失礼いたします。

それでは、この事業計画の説明に入る前に資料の補足説明になるのですが、本日お配りした資料の中で、A4版1枚の生涯学習関係事業所管課一覧、A4版横書きで左上をホチキスで綴じたもので左上に久喜市事務一覧と書いてある資料がございます。

久喜市事務一覧につきましては、久喜市全体の業務、行政の仕事、事務の内容がわかるようにと折原委員長から依頼を受けまして、作成させていただいたものです。

A4版1枚の生涯学習関係事業所管課一覧につきましては、生涯学習関係事業計画書の連番とその担当課、事務一覧につきましては、各部署の所管事務をまとめたものになりますので、適宜ご覧いただきながら、各部署がどのような業務、事務をやっているのか参考にいただければと存じます。

それではA3サイズの生涯学習関係事業計画書に移らせていただきます。

先ほど委員長からお話がありましたとおり、事前に委員の皆様へ資料をお送りさせていただきました。質問をいただいたところ、18項目のご質問いただきましたので、順次、回答させていただきます。

全部で4ページ、そのうち1ページ目の連番68番共同オンライン分教室、3ページ目の連番116番学校応援団コーディネーター研修会については指導課長が出席しておりますので、私の後に指導課長からご説明をさせていただきます。

また3ページ目の連番149番公民館事業の充実につきましては、本日公民館事業推進室長が出席しておりますので、のちほどご説明させていただければと存じます。

先ほどの3事業以外について、私から順次、説明させていただきます。

それでは資料の1ページ目の連番20番から進めていきたいと思っております。

20 番、青少年教育の充実でございます。

質問を要約しますと、久喜市の二十歳の成人式について、市内の中学生とか高校生に参画いただいて昨年の提言内容である「青年教育、青年活動の推進」に生かす考えはないかとのことです。

回答が、現在二十歳の成人式では、対象者、つまり当該年度に二十歳を迎える方から、式典の運営等にご協力いただける実行委員を募集しております。

対象者自らが成人式を企画立案し、運営することを目的に設置するものでございますので、中高生たちに委員になっていただくことは考えていないところでございます。

ただ、今年度も約 1,000 名が出席されまして、二十歳の若い方が非常に多く集まるイベント、行事でございます。この機会を生かして、市政に関する情報提供、若い方に必要な、例えば警察署から飲酒運転の防止のチラシとかが送られてきますが、そのようなものを配布して引き続き青年・青少年の健全育成等に繋がる活動は行っていきたいと考えております。

続きまして、連番 40 番社会人権教育指導者養成講座でございます。

質問が、2 月 3 日の講座にご参加いただいた方からのご質問です。とばしとばしでの進行で残念でしたと、もっと時間があればよかったと思いますがとのご質問でした。

講師も資料にできる限りいろいろ盛り込む反面、時間の都合もあるため、ここは飛ばします、といった進行は確かによく見受けられる部分でありますので、今後、講師がお伝えしたい内容がご参加いただいた皆様にきちんと伝わるように、より丁寧に調整していきたいと考えております。

続きまして連番 46 番地域福祉推進のためのワークショップでございます。久喜市社会福祉協議会の事業でございます。

質問は、令和 6 年にワークショップを開催していない理由についてでございます。

社会福祉協議会の回答は、このワークショップ自体が毎年度実施するものではなく、地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に合わせて実施しているもので、計画を立てる際に、方向性をどうするのか、ワークショップを開催して判断しているので、令和 6 年度は実施していないとのことです。

続きまして連番 56 番、図書館自主事業の充実でございます。

質問は、図書館4館とあるが市民は4館では具体的に思いつかない、久喜市民全員が4館を理解していると思込んでいるのではとのことです。

図書館4館とは、中央図書館、菖蒲図書館、栗橋文化会館図書室、鷺宮図書館の4館になりますが、ご指摘いただいたとおりでございますので、今後は、どなたでもわかりやすい表記に努めていきたいと考えております。

続いて2ページ目に進ませていただきます。連番72番学習情報の提供でございます。

ご質問は、久喜市民大学公開講座にまなびすとカレッジの生徒以外の市民が何人受講したのか、オープン高大スマイルキャンパスの生徒以外の市民が何人受講したのかを伺うとのことです。

A3の資料のほかに、A4版1枚の資料で、令和6年度久喜市市民大学公開講座参加者一覧がございますので、そちらもあわせてご覧いただければと存じます。市民大学の公開講座、オープン高大、両方とも市民大学、高齢者大学学生以外も参加できるように公開しております。

市民の皆様にも気軽にご参加いただき、市民大学、高齢者大学を知っていただいて両大学の入学へ繋がるように実施している側面もございます。市ホームページ、広報くきなどでその都度周知をして、募集しております。

オープン高大のテーマ及び参加者数につきましては、回答のとおりになりまして、年間4回実施させていただいております。市民大学の公開講座については別紙のとおりになりまして、年間12回開催させていただきまして、それぞれ、市民大学と高齢者大学の周知啓発に努めているところでございます。

続きまして連番73番、農業体験料理教室等の開催でございます。

質問は、1990年から26年続いたのには、理由と要望がある。農業農村の理解促進を図る目的を達成されたといえる理由とその事象を伺うとのことです。

担当課の回答が、菜園教室とか学童農園を通じて、参加者たちが土や農作物に触れ、農業や農村への理解の促進を図ってきたところであり、今回見直しにより事業自体は廃止となりますが、市民農園の管理と運営は引き続き行いまして、栽培に関する基本的な知識や疑問点などにつきましては、市を通じてJAや県の技術普及員に確認するなど継続的なフォローを行ってまいりますとのことです。

また、現在、学校給食で地元産の農作物の利用での食育の推進を図っている部分もございますので、農業と農村のさらなる理解促進に向けて取り組んでまいりますとのことでございます。

続きまして 86 番、認知症サポーター養成講座でございます。

質問は、現在認知症患者は久喜におおよそ何名ぐらいいるか、その家族は何世帯あると想定しているか、6 名と 10 名がサポーター養成出前講座参加とあるが定員など設定から十分な人数なのか、参加を増やし成果を高める新たな仕掛けや募集の工夫はあるかとのことです。

担当課の回答が、認知症の患者数、世帯数について把握できていないとのことです。

また、埼玉県の認知症施策の推進によりますと、県内の後期高齢者数と認知症高齢者数について推計をしており、それに則って久喜市を推計すると、75 歳以上の後期高齢者の人数、2 万 6,598 人、そのうち高齢者の 5 人に 1 人が認知症と仮定しますと、約 5,300 人程度の推計になります。

続いて認知症サポーター養成講座が、原則 10 人以上の団体グループに対して講師派遣を行うことになっていますが、誰もがその認知症になる可能性がございます。正しい知識の普及啓発のため、少人数の場合であっても開催すべきと考えておりまして、今回は出前講座の希望が 2 件あったとのことです。生涯学習出前講座以外にも、市で実施しているほか、社会福祉協議会や国の社会福祉協議会に委託をしているため、委託分を含めますと今年度 1 月末現在で 604 名のサポーターを養成しているとのことです。

続きまして 97 番、市民まつりでございます。

質問は、市民まつりの会が「解散」した現段階における貴課の「評価」と「原因」の検証結果を伺います。また、菖蒲産業祭とコスモスフェスタが、次年度継続されるその違いや理由、優れた点を伺うとのことです。

担当課の回答が、市民まつりの会の解散は、担い手の不足と高齢化によるもの、久喜市菖蒲産業祭実行委員会およびコスモスフェスタ実行委員会については、現状、各イベントを継続できる人員状況であると認識しているとのことです。

続きまして 3 ページ目でございます。

連番 101 番赤花そば、栗橋やさしさときめき祭りでございます。

質問は、市民まつり、菖蒲産業祭について、令和 7 年度生涯学習関係事業計画書中に、「生涯

学習活動への誘いの場を設定します」とあるが、商工観光課や参加者や運営者と共有されている工夫があれば何うとのことです。

赤花そばの育成状況をプランターや写真パネルで解説し、地元農業の紹介をするほか、令和6年度から移動図書館車をお祭り会場内に配置し、あわせて図書館事業の啓発の場を提供しているとのことでございます。

116 番につきましては後程指導課からお話させていただきます。

続いて 129 番市民参加の推進でございます。

質問は、若い世代の参加が少ないと評価されていますが、数多くの生涯学習事業、共通の課題である中、久喜市が検証した改善策を何う。また、成果による市民参加推進の具体的説明を何うとのことです。

令和6年12月14日に市長と若い世代との座談会を実施し、8名の大学生と市長で久喜市の魅力とか、ふるさと納税、あとは官民連携等につきまして意見の交換をしております。参加者からいただいたご意見につきましては、職員用の電子掲示板を通じて職員に共有しまして、各事業に生かせるよう周知したとのことです。

若い世代の市民参加の促進を図るとともに、市政への市民参加の機会を創出し、市民の意見等を市政に反映させるため、令和7年の3月中に16歳以上の市内在住者の中から無作為抽出した700名に、市民参加推進員、まちづくりサポーターへの登録をお願いする文書を発送するとのことです。

先ほどの市民参加推進員、まちづくりサポーターにつきましては、1月に1回程度、市民参加に関する情報をメールで連絡しまして、興味があるものについて、自らご参加いただいたりとか、ご家族、友人などに共有していただいたり、そのような形で実施していきます。13歳以上の市民どなたでも登録できます。

続きまして 141 番総合型地域スポーツクラブの創設支援です。

質問は、創設支援が事業名であるが、2つの総合型スポーツクラブはどこで何をどれくらいの規模でどのような成果を上げているのか何う。また、次年度も創設支援を幾つまで管理拡大するのか、理想の形とその理由を何うとのことです。

2つあるクラブの1つがスポーツコミュニティ久喜と、もう1つがサンワ×エナジークラブ久

喜支部でございます。

スポーツコミュニティ久喜は、久喜駅東口においてソフトテニスやダンスを中心に活動し、サンワ×エナジークラブ久喜支部は、市内全域でソフトテニスを中心に活動しているとのことです。

また、創出支援の今後の展開についてですが、総合型地域スポーツクラブの活動範囲は国において「中学校区」単位が理想とされており、更なる増加を図っていく必要があります。今後もホームページ等で制度の周知を行うほか、関係機関等と調整の上、支援を継続していきたいとのことです。

続きまして 143 番の情報インフラの整備、情報推進課の事業でございます。

質問は、公共施設 21 施設とあるが全部でいくつ必要でその必要数をどれくらい満たしているのか、また、新設増設が必要になる事象や基準はどのような状態かを伺うとのことです。

担当課の回答が、現状においては 100%整備しております。公衆無線 LAN につきましては、久喜市公共無線 LAN 整備指針に基づき、整備を行うこととしております。原則、新規に整備される施設において設置の検討を行っており、既存施設におきましては、業務主管課からのアクセスポイント設置又は個別 SSID 開設に係る協議を受け設置目的、効果等を踏まえ検討を行うものとしております。費用を伴うものであるため、必要施設数や必要設置数、事業については定めていないところであります。

なお、設置の基準につきましては、設置目的や整備状況等を勘案し、決定するものとしております。

149 番は、公民館事業で後程、説明させていただきます。

続きまして 4 ページ目、199 番 P T A 活動の充実でございます。

質問は、任意団体である P T A 活動の活性化を支援しますとあるが、子どもに近い単位 P T A の支援がかなり必要と考えるが、どのような目的と手段、方法での支援か。また、事業開始年度が令和 3 年度で誤りないか伺うとのことでした。

資料を訂正させていただきたい部分がございます。まず開始年度、平成 27 年度とありますが、21 年度（推定）に修正いただければと存じます。

回答は、単位 P T A の活動の活性化を目的に単位 P T A を対象とする家庭教育学級、補助金を

出す事業で支援しているところがございます。

それで、その家庭教育学級の支援が始まったのが、推定で平成 21 年度のため、この回答も訂正させていただければと存じます。

続きまして 203 番コミュニティ協議会運営事業でございます。

質問は、4 地区とは旧 1 市 3 町か。13 団体とあるが、小学校通学区は 21 あるはずだが、13 団体の理由は何か。また、自主的活動を行う地域任意団体であるならば、財政的支援は理解できるが、事務的支援を行うのはなぜか伺う。また、災害発生時の避難所運営の受け皿としての活躍の期待が含まれているのであれば、わかりやすい名称にしない理由はどのことです。

担当課の回答でございますが、ご指摘のとおり 4 地区とは久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮の旧 1 市 3 町です。先ほどの地区コミュニティ協議会は、小学校通学区単位で活動する任意団体ではありませんが、地域の実情等によって、協議会を設置してないところもあるとのことです。

事務的支援については、市で事務局を担っているコミュニティ推進協議会、4 地区について行っているものでございまして、地区コミュニティ協議会については自主的に活動をしているとのことです。

コミュニティ協議会は、防災に限らず、防犯活動や地域の交流のための場づくり、地域の実情に応じて誰もが住みやすいまちづくりを目指して様々な活動をしていることから、名称をコミュニティ協議会にしているとのことです。

最後、205 番、地域子育て支援事業になります。

質問は、開所日が 208 日で、同じ 65 事業、62 事業、53 事業、一番少ないところの延べ人数が多いのも興味深い。各センターの支援、メニュー内容に大きな違いはないはず。人を引きつける魅力やポイントを深く検証し、まなびすとカレッジ、これは市民大学のこと、あとスマイルキャンパス、これは高齢者大学のこと、そちらに生かせるよう研究し、後の生涯学習活動への誘いの場を設定して未来のボランティアの卵として子どもたちへ子育ての楽しい背中を見せられないか伺う。さらに久喜市子育て女子ハイスクール（仮称）、完全保育受け入れ子連れでの生涯学習、子育てママ・パパお楽しみ生涯学習事業を設けられないかとのことでした。

回答は、子育て支援課と生涯学習課で調整させていただきました。

子育て支援センターは、育児の相談及び指導、子育てサークル等の育成及び指導、地域の保育

資源の情報提供を実施している施設です。久喜子育て支援センター、栗橋子育て支援センター、鷲宮子育て支援センターでは、未就学児及びその保護者を対象とした事業をそれぞれ企画、実施しています。センター及び事業は、市内在住者だけでなく市外在住者も利用、参加できます。このため、事業の内容やセンター周辺地域の子育て世帯数に加えて、施設の立地条件や交通の利便性が各センターの利用者数に関係していると推察します。

生涯学習の誘いの場の設定については、前述のとおりセンターの利用者を原則として未就学児とその保護者とし、育児等の支援を目的に開所していることから、センターの利用目的に当たらない団体等を主とした学びの場とすることは考えておりません。

一方で、施設内での掲示など、子育て世帯に関する生涯学習事業の情報提供は可能と考えていることから、周知内容、方法や時期について、今後子育て支援課と検討していきます。

長くなりましたが、生涯学習課からは以上でございます。

折原委員長

ありがとうございました。それでは、続いてお願いします。

飯野指導課長

はい、それでは指導課所管分についてご説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。連番68番共同オンライン分教室についてでございます。

質問は、計6名の生徒に対して行われたオンライン事業の出席率はいかがであったか。また、その参加率向上を目指す新たな仕掛けはあるのか伺うとのことです。

回答になりますが、出席率については72.72%です。久喜市では、不登校生徒一人ひとりにとって最適な支援がされるよう、幅広い学びの機会の選択肢を用意しております。共同オンライン分教室はあくまで選択肢の1つでございます。出席率を向上させることが目標ではなく、不登校の背景や原因について継続的なアセスメントのもと、最適な支援をしていくことに重点を置いて取り組んでいるところでございます。

続きまして3ページをご覧ください。

連番116番、学校応援団コーディネーター研修会、ご質問は、久喜市が応援団推進事業実施要

領にある目的を、研修会に参加できなかった延べ1万人に対して、また日々の活動の中で、ガバナンスの1つとなる目的をより深くご理解いただく仕掛けや工夫はあるのか伺うとのことです。

回答になりますが、本研修会は、コーディネーターを対象にしているものです。

学校支援の活動をしてくださっている方、延べ1万人を超える多くの方が学校の活動にご協力いただいているところでございますが、各学校配置のコーディネーターが研修会に参加し、その研修会の内容を伝達しながら、学校応援団の目的についても共有をいただいているところです。

現在、すべての学校で学校運営協議会が設置されておりまして、その中で、課題となっているいじめや不登校の問題であるとか、地域に開かれた教育課程、学校の働き方改革、そういったことも議題に取り上げていただきながら、学校応援団の方にご協力いただけるよう精査しながら取り組んでいるところでございます。

コーディネーターの方にも、学校応援団の研修会に参加した折には、それぞれのボランティアに伝達共有できるように依頼していきたいと考えております。

指導課からは以上でございます。

折原委員長

ありがとうございます。続いて公民館事業推進室、お願いします。

富澤公民館事業推進室長

それでは3ページ、連番149番、公民館事業の充実についてでございます。

質問は、公民館事業運営委員の人数と成果指標となる参加人数が比例しておらずばらつきがある。その差や理由をどう評価し、改善・対策するのかを伺うものでございます。

ご指摘いただいた青葉地区及び菖蒲地区につきましては、多くの参加者が見込める市民体育祭事業が衆議院総選挙の日程と会場が重なってしまいました。

そのため、選挙と体育祭の動線が確保できないことで、やむを得ず2地区については体育祭事業を中止にさせていただきました。また、1月31日時点では、社会教育事業の発表の場であります公民館まつりもこの2地区は未開催でした。このため、他地区と比較し、参加者が著しく低い数値となったものでございます。

また、この公民館事業推進室は、市民ニーズをとらえた公民館事業を通年研究しているところでございまして、より多くの皆様により良い公民館事業に参加していただきますよう、引き続き研究のほうを進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

折原委員長

はい、丁寧なご説明をいただきました。事前に受け付けた質問に限定して、さらに回答を求める委員がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

桐原委員

連番 143 情報インフラの整備について、さらに質問させていただければと思います。残念ながら情報推進課さんがいらっしゃらないので、後日にでも確認いただけると幸いです。

まず公共施設 21 施設で、現状においては 100%整備済みとなっておりますが、個人的に、ボランティアの活動などで公共施設に伺うことがございます。具体的に言うと、例えば小学校とか鷲宮子育て支援センターにしょっちゅう行くのですが、ともに Wi-Fi のサービスは一切ありません。

市民が、例えばボランティアとか子育てしているお父さん、お母さんがいらしたときに、スマホで何か検索したい、例えば SNS で活動の実績をアップしたくても携帯電話のパケットを使用する。Wi-Fi のサービスが大分遠いなというふうにはずっと思っていました。

公共施設 21 施設、どの施設が対象なのか一市民から見ると違和感がありますので、どこを対象にして今 100%、それ以外の部分について今後どうされようとしているのかを伺いたいと思います。

折原委員長

桐原委員ありがとうございました。それでは生涯学習課になるのでしょうか。

回答できる範囲で、回答方法も含めてお願いします。

鈴木係長

ご質問ありがとうございました。こちらについては公共施設も規模の大小がありますので、大きい、例えば本庁舎とか行政センターのような施設を中心的に整備していると考えられますが、詳細は、情報推進課に確認し、後日回答させていただければと考えております。ご質問ありがとうございました。

折原委員長

桐原委員、後日の回答でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他に、質問はございますか。

枝委員

市民まつりの件でお伺いします。

担当が商工観光課となっておりますが、歴史と伝統ある市民大学の学生、さらには大学院生が自主的に市民祭りの中心となってお手伝いしてきました。当日は数万人が祭りを楽しむわけです。

担い手の不足、高齢化と単純に回答がされていますけれども、私の知り合いで■■■■という者から、市民大学、生涯学習課が全く協力しなかったと聞いておりますが、この辺の実情はどうか。市民まつりは久喜市の大きな行事でもありますし、中止になってしまうと再開するのは大変。その辺もう少し生涯学習課あたりは真剣に考えていただきたいということで、実情をお聞きしたいと思います。

折原委員長

連番 97 番ですが、事務局お願いいたします。

鈴木係長

確認をさせていただきたいのが、先ほど■■■■さんのお話であった市民大学と生涯学習課が協力してくれなかったとは、何についての協力がなかったのでしょうか。

枝委員

■■■■■を彼が3年やったから、その後継者を市民大学の学生にあたってみた。現に、市民大学は生涯学習課がやっているわけですね。伝統的に市民大学の学生が、この実行委員として、市民まつりをやってきたわけですから、そういう関係があった中、市民大学が非常に協力的ではなかったということです。

鈴木係長

■■■■■さんご本人がいらっしゃらないので細かい部分はわかりませんが、確かに令和6年度市民まつりの会は解散されて、実施していないと思います。

ただ、令和5年度は、市民大学学生がボランティアや実行委員として参加をされているかと思うのですが、また別の部分での協力ということでしょうか。

枝委員

よくわからないけどね。とにかく、こういう行事がなくなってしまうと、もう復活するのは難しいと思うのです。これは市長をはじめ、いろんな方が携わっていますけれども、他のところはしっかりやっていますから、何とかしたいというのが率直な私の感想です。

折原委員長

意見として承るということによろしいでしょうか。ストリートフェスティバルと名称が変わりまして、主に商工会や商店街が受け皿となって、令和6年度に第1回を開催し、令和7年度も、まだ確定ではない話ですが、どうやら予算がつくようだと聞いております。

今年度、私は市民大学の卒業式・修了式にお邪魔させていただき、ちょうど30周年でした。地域に対するアプローチの仕方も多様性が求められ、変わっていくのかなと感じた次第であります。ご質問ありがとうございました。

小林生涯学習課長

すみません、委員長申し訳ありません。

折原委員長

生涯学習課長をお願いします。

小林生涯学習課長

先ほどの市民まつりは、確かに市民大学の現役生、OBの方、また高齢者大学の学生、OBの方が実行委員として参加していたのは、私ども把握しております。また、そのような経緯が長年あったことも認識しているところでございます。

しかしながら、市民まつりの中止が、市民大学学生の協力が得られなかったからというご意見をいただくのは少し違うと思います。

市民大学イコール市民まつりの実行委員ではないと認識しておりまして、■■■■さんがおっしゃったご意見でしたけれども、私どもからもう一度内容は確認させていただきたいと思います。確かに市民大学の目的は地域のリーダーやボランティアを育成することではございますが、イコールそれが市民まつりの実施に直接繋がるものではない。それぞれの学生の得意な分野があつて、それぞれの分野でご自分の力を発揮していただく。その中に、ボランティアとして参加するという選択肢の1つでしかないと認識しております。

以上でございます。

折原委員長

この質問、意見についてはここで一旦閉じさせていただきます。

ほかに質問がある方、挙手をお願いいたします。

林委員

林です。2点、お話を聞いていただきたいと思います。

まず1点が、せっかく公民館関係の方が来ていただいているということで、公共施設、様々な行政の中に機能があると思うのですけれども、複合化、統合化みたいな課題は必ずあると思っています。もうご覧になっていると思いますけれども、先週日経新聞には、関西の幾つかの自治体の施設の複合化の記事が載ってございました。どういう意図なのかは、もう少し深めてみないと

わかりませんが、単に効率化だけでなく、ぜひ戦略的な視点で複合化していく、統合していくような視点を添えていただければと思います。

例えば、桜田地区で言えば、東は桜田コミュニティセンター、桜田小学校、非常に膨大な土地があつて、思いつきで言えば、ある意味戦略的な特区みたいなまちづくりが必要かもしれませんが、桜田小学校と東鷲宮小学校の体育館、プールを一緒にするとか。桜田小学校のエリアは大体平日の昼間しかいないので、そこに公民館機能をかぶせていくみたいなことも含めて、公務員数も少なくなってきましたし、単に効率化することではなく、利便性を考えて展開できると思いますので、そんな視座を加えていただければと思います。

もう1点は、いろいろな機会の度に申し上げていることで恐縮ですが、今回の資料で言えば連番40番の社会人権教育指導者養成講座、私も参加してこれは非常に意義があつたと思っております。先生のレクチャーは産業視点ということがメインだつたと思いますけれども、地域に実装していくという視座を加えてコンテンツを再編していただくというようなこともお願いしたいのです。

自治会、コミ協、マンションの管理組合、ボランティア団体とか、そういった幅広く市民の参加を促すことが必要と思っております。今、会社で、職場で、様々な人権的なサービスを受けている人たちが、退職して地域に戻ってきている中で、人権を調整する機能がないので、その直に住民一人ひとりに啓蒙するのが重要になってくると思います。

地域には表沙汰になっていない様々ないざこざ、トラブルがあつて、表沙汰になるときは警察か裁判沙汰なので、社会の人権全般を取り扱っている先生の知見は、必ず地域にも役に立つと思いますので、適用範囲を隅々まで広げていくことを再度お願いしたいと思います。

折原委員長

林委員ありがとうございました。

小林生涯学習課長

私から、お答えします。

最初に公共施設の統合も含めて、戦略的な視点を含めてとのお話でしたが、ご存じかとは思

のですが、現在、市では公共施設個別施設計画を策定しているところでございまして、今第1期計画中です。この計画自体がかなり長期のスパンで、第四期までの計画で公共施設の統廃合を計画しているところでございます。

計画の中では、先ほど委員からお話がありましたように、その施設の配置の効率性、予算の配分の関係、そういった部分も含めて適正配置の観点から、計画的に進めている計画でございます。その計画に基づいて、市も私も教育委員会も各公共施設の統廃合も含めた整備を進めているところですのでご理解をいただきたいと思います。

2点目の社会人権教育指導者養成講座、ご参加いただきましてありがとうございます。

当日司会をしていましたが、地域への実装へのご質問いただきまして本当にそのとおりだなと。基本的に社会人権教育指導者養成講座は、地域や家庭や企業のリーダー、そういう人権を担当する方に来ていただいて、そこで聞いたお話を地域、家庭、企業に持ち帰っていただき、お話を広めていただくことが目的で開催しているところでございまして、市の広報紙、あとは各公共施設にポスターなどを掲示して参加者を募集していますが、地域、家庭、企業だけではなく、PTA人権教育研修会なども開催しておりまして、これについてもPTAだけじゃなくて一般の方でもご参加できるよう対応をとらせていただいております。いずれにしろ先ほどおっしゃっていただいた、より実践的な意味での地域への実装は、本当に必要なことだと思っていますので、そういう視点を踏まえて、今後事業の展開をしていったらいいなと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

折原委員長

林委員、いかがでしょうか。

林委員

ありがとうございます。

折原委員長

戦略的、公民館再編、アセットマネジメント、こちらの方で計画書が出ているお話でありまし

た。それには議会の採決が必要で、後からだんだん、いろんな計画も動いていると、より良い方向へ変わっている部分もあろうかと思いますが、確認をしていきたいと感じておる次第であります。ありがとうございました。それでは事前質問については、いかがでしょうか。

杉山委員

杉山と申します。先ほどの市民まつり、ふれあいセンター久喜で解散の発表が実行委員たちからありまして、同席していたのですが、今拝見していまして97番の市民まつりは商工観光課が、一方で129番の若者と市長の座談会は市民生活課、やはり担い手がいないことが最大のネックだと思うのです。

そうすると、129番の若者にいろいろイベントをやっていたらこうという発想、その人たちが市民まつりの実行委員会を兼ねる。今、縦割りになっているのですが、事業としてやるものは人を集めることができている、人は参加するのだけれども、自らその担い手、裏方になろうという参加意識がないのかなと。提灯祭りのときも他の市外から皆さん来られる。だけど、やるのは従来から提灯祭りをやっているそれぞれの市民団体の方たちという構造があると思います。できればこの辺の行政の縦割り、また発信の仕方を考えていただければ、すごく望ましいのかなと私は思うのですが、意見としてよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

折原委員長

杉山委員ありがとうございました。

他の委員からもありましたが「活動施設集約後の活用や事業担い手不足」という共通の課題に取り組んでいるとは思いますが、せつかくこういった200を超える多くの生涯学習事業計画を一覧で一望できそれぞれの長所・短所の組み合わせが組織横断で、自由に組み合わせる可能性について具体的にご意見としていただきました。

小林生涯学習課長

よろしいでしょうか。

折原委員長

はい、生涯学習課長。

小林生涯学習課長

ご意見いただきましてありがとうございます。

確かにいろいろな分野で、その担い手とか後継者とかの不足が叫ばれている中で、生涯学習課としてもいろいろな事業があつて、その中で、担い手とか次の後継者が不足してどうしようかなと思つている部分が正直あります。

個人的な意見ですが、何々を開催します、開催しました、という結果報告、開催の案内で今までは終わつていて、今までやっていただいていた委員さんに頼りきつていた部分が大きかつたのかなと思つています。これからどうしようと考えたときに、私が思つていたのが、もっと知つてもらふ、もっと参加してもらふ。参加してもらふためには、例えば実行委員会がイベントの実施にあつても実行委員会が何回か開かれる中で、実行委員会もどんどん情報発信していく。ちょっとでも楽しそうだなとか、いいな、というものを発信していつて、それを見ていただいて、自分も参加してみようかなと思つていただけるような情報発信を今後進めていければと思つています。

例えば、生涯学習課の事業でゆうゆうプラザがありますが、事業やります、やりました、報告だけになつてはいるのですが、もっと地域に事業内容をどんどん出していく。ゆうゆうプラザのスタッフの皆さんにもそういうのをどんどんホームページに出していただきたい。ホームページに出せない、そこまで時間がないというのであれば、私どもで、それをどうしたらいいかを一緒に考えて、地域の皆さんや保護者の皆さんが、ちょっといいかなと思つていただくきっかけを作つていけると、次の機会で人が増えていくのではと思つています。

あともう1つ、半ば強制的に捉えられてしまう印象は変えたいと思つています。実行委員になつたから、スタッフになつたから、会議に出なくちゃいけない、何かしなくちゃいけないというのではなく、自由に参加できるように柔軟性を持たせた委員会を作つていければと思つていまして、もし今後、そのような体制が組めて、委員さん、サポーターさんの皆さんとお話ができれば、後継者不足の解決に資することができると思つています。

正式な課としての回答ではなく個人的な意見となりますが、逐次情報提供をしていつて、皆さ

んにいいかもしれないと思っていただけるきっかけづくりをしていけたらと思います。

折原委員長

小林課長ありがとうございました。

圧はかからなくても同調圧力みたいな、このグループにその役員を引き受けたら、どうしても他も引き受けなければならないということではなく、もっと敷居を下げて和やかに、お互いを助け合っというお考えだと思います。

それでは時間も限られていますが、何か意見、ご質問のある方は挙手でお願いいたします。

(出席者から挙手なし)

折原委員長

よろしいでしょうか。

それでは、所属長の皆様、年度末の大変お忙しい中、会議への参加大変ありがとうございました。所属長にご退席いただきます。ありがとうございました。

(関係所属長退出)

以上で議事を打ち切らせていただきます。皆さんの活発なご意見ご質問等、大変感謝申し上げます。つたない進行でしたが議長の任を解きます。ありがとうございました。それでは司会の生涯学習課長、お願いします。

司会 (小林課長)

折原委員長、どうもありがとうございました。それでは次第のその他でございます。事務局から1点ございます。鈴木係長から説明を差し上げます。

(鈴木係長から事務連絡)

司会（小林課長）

それでは、長時間にわたりご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

閉会にあたりまして、佐伯副委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

佐伯副委員長

本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

先日、4月から高校3年生になる娘が受験する大学のオープンキャンパスに行ってみりました。オープンキャンパスは昔の学校説明会といったところでしょうか。今は保護者も一緒に模擬講義を受けることができます。娘よりも私の方が、目を輝かせてうんとうなずいていたような気がいたします。

学生のときは早く社会人になりたいと思っておりましたが、今では学びたいことがたくさんあり、まだまだ学びの場がすぐ近くにある娘たちが羨ましいと思いました。

社会教育委員になってから、大人になっても学びの場があることを知りましたし、こちらにお集まりいただきました皆様をはじめ、たくさんの出会いに心からの感謝を申し上げたいと思います。

来年度も皆様とともに、定例会だけではなく、協議会活動を充実させてまいりたいと考えております。それではこれにて、第3回久喜市社会教育委員会議を閉会といたします。皆様ありがとうございました。

司会（小林課長）

佐伯副委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第3回社会教育委員会議を終了とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年4月17日

委員長 折原 憲司

委員 渡辺 龍二

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。